

I. 研修の開催に関すること

1. 研修開催場所の箇所数

- 1) 研修責任者研修 (1)箇所
- 2) 教育担当者研修 (1)箇所
- 3) 実地指導者研修 (1)箇所

2. 研修開催場所の選定にあたって考慮したこと

委託先である埼玉県看護協会の研修センター
この場所で開催すれば、県内全域から支障なく集まることができる。

3. 研修開催延べ回数

- 1) 研修責任者研修 (I : 5時間×1日、II : 5時間×5日のプログラムを年間 1)回
- 2) 教育担当者研修 (1日5時間×4日のプログラムを年間 4)回
- 3) 実地指導者研修 (1日5時間×3日のプログラムを年間 1)回

II. 研修受講者に関すること

1. 研修の受講資格・選考基準等(施設類型や職位等、どのような基準を設けているかをご記入ください。)

- 1) 研修責任者研修: 研修責任者の任にある者、又はその予定の者
- 2) 教育担当者研修: 教育担当者の任にある者、又はその予定の者
- 3) 実地指導者研修: 実地指導者の任にある者、又はその予定の者

各対象者は上記の通りとしている。
選考基準は設定していない。申込者は全員受講することができる。

2. 事業の周知及び参加者募集方法(ご自由にご記入ください)

- ① 年度当初に県内病院へ案内を送付。
- ② ①と同時に県医師会にも案内を送付。郡市医師会を通じて診療所等への周知を依頼。
- ③ 委託先である県看護協会の教育計画冊子及びホームページに掲載。

Ⅲ. 研修内容に関すること

1. 研修責任者研修と教育担当者研修、実地指導者研修の研修間での連動など工夫していること
例) 研修責任者研修の受講修了者が教育担当者研修に参加し、自施設での取り組みを発表する機会を設けた。教育担当者研修受講者との交流を図ることで、教育担当者のニーズを知る機会としたり、相談にのる機会にもなっている。

〈研修責任者研修と新人看護職員研修推進事業(アドバイザー派遣)との連動〉

本県では、研修責任者研修を2つのコース(「研修責任者研修Ⅰ」・「研修責任者研修Ⅱ」)で実施している。

「研修責任者研修Ⅰ(5時間×1日)」は、研修責任者としての企画・運営・実施・評価における能力を養うこと等を目的とした研修である。

「研修責任者研修Ⅱ(5時間×5日)」は、参加者(参加施設)を、研修責任者研修Ⅰの修了者の中から募っている。内容は、グループワークやアドバイザー(県看護協会教育委員及び教育担当者)の支援により、各施設の規模や特性に応じて、新人看護職員研修体制の構築や次年度に実際に使える新人看護職員研修計画の立案やチェックリストの見直し等を行うものとしている。最終日は成果報告会として、県内の研修責任者を始め、教育担当者、実地指導者等の参加を募っている。

Ⅳ. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

〈研修責任者研修〉

上記Ⅲの通り、研修責任者の役割等に関する基本的な講義から、新人看護職員研修推進事業(アドバイザー派遣)による研修体系構築支援への連動が図られるよう工夫した。

〈教育担当者研修〉

教育担当者の役割等に関する基本的な講義とともに、グループワークにより各部署の新人教育の内容を深められる内容とした。

グループワークでは、アドバイザー(県看護協会教育委員)の支援のもと、各受講者が自部署の実情を踏まえた新人教育について検討し、まとめでは、各受講者が次年度の自部署の新人教育の課題と方向性を発表することができた。

〈実地指導者研修〉

実地指導者の役割等に関する基本的な講義とともに、グループワークにより新人への具体的な関わり方を学ぶ内容とした。

具体的な関わり方についてのグループワークは事例を多用し、新人と現場で直接関わることの多い実地指導者が、具体的に行動できるようになる内容とした。

また、「指導は楽しい」という講師の思いが受講者に伝わるよう心がけた。

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

〈研修責任者研修〉

事業の初年度は中小規模病院を中心に進める予定であったが、大規模病院の受講ニーズも高かった。実際にさまざまな規模や特性の病院の研修責任者が一堂に会してみて、お互いに他病院の状況を知り情報交換をするという意義も大いにあることがわかった。

研修責任者研修Ⅱの新人研修体制構築まで含めると、今年度までに県内40病院が受講を修了しており、新人看護職員研修の普及に関する土台づくりの一翼を担ったと考える。また、この報告会には毎年150名以上の聴講者がおり、この聴講が次年度の研修責任者研修受講への動機付けにもなっている。

今後は、過去に受講した研修責任者の研修成果や実施状況の紹介を、次年度の研修責任者研修の講義の一部として取り入れていきたい。

〈教育担当者研修〉

この研修では、自施設の看護部の理念を大切にしながら、各現場の特殊性をふまえた到達度等が明らかになり、4月に新人を迎えるまでの課題を明確化することができた。

平成22年度を受講者が見直しの必要性を感じ、再度受講する例もある。今後も継続して企画していく。

〈実地指導者研修〉

「指導は楽しい」という視点を伝えてくれる講師を依頼した。

新人の一番身近にいてメンタル面にも気づき対応できる実施指導者の育成を目指し、今後さらに充実した企画を検討していく。

V. 事業の委託に関すること

1. 事業の委託 A 委託していない B 委託している 委託先(埼玉県看護協会)